



— 視覚障害教育における教科書について —

児童生徒が学習を進める際に重要な役割を果たす教科書には、文科省検定済教科書、文科省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科書があります。

視覚障害教育においては、児童生徒の多様なニーズに応じ、点字教科書や拡大教科書を教材として使用することが認められています。また、必要に応じて、紙の教科書を用意しつつ、デジタル教科書(学校教育法等の一部を改正する法律 平成30年法律第39号)を使用することもできます。

2008年6月「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等に関する法律」(教科書バリアフリー法)が成立し、義務教育段階の弱視児童生徒用拡大教科書が整備されることになりました。拡大教科書は、見えにくさのある児童生徒のために、検定済み教科書の文字を大きく見えやすくした教科書です。



拡大教科書の主な特徴

○文字が読みやすい

小学校3年までは、22ポイント~30ポイント
(基準は26ポイント)

4年生以上は、18ポイント~26ポイント
(基準は22ポイント)

教科書や発行会社で違いがある。ゴシックや丸ゴシック、学参ゴシックといったフォントが使われている。

○図、表、グラフ、地図などがわかりやすい

例えば地図では、主要な地名は大きく記し、等高線などは省略、輪郭を強調し、色を変更するなど、見やすくなる配慮が施されている。

*文字サイズとフォントの違い

銀河鉄道の夜 (游明朝 10.5P)

銀河鉄道の夜 (AR P 丸ゴシック 22P)

銀河鉄道の夜
(BIZ UDP ゴシック 26P)

○レイアウトが工夫されている

例えば、文脈や内容が分りやすいように改ページを行う、表題や説明文を左上に示し、写真・図などを配置する等、様々な変更を行い、読みやすくなっている。



拡大教科書を使用する際に気をつけておきたいこともあります。



◇ ページ数が原本教科書と異なるため、ページの表記が違うことを丁寧に伝える配慮が必要です。

⇒ 例えば、原本教科書の 20 ページ目が、拡大教科書では 2 ページにわたる場合、「20-1」「20-2」というようにページ数にハイフンと連番数が追記されていることを伝えます。

◇ 判サイズが大きいいため、学習環境を整える配慮が必要です。

⇒ 拡大教科書を開く際のノートや筆箱、学習用タブレットなどの置き場について、児童生徒と相談しながら調整することが必要です。

◇ 判サイズが大きく分冊になるため、保管場所や持ち運びについて配慮が必要です。

⇒ 大きく厚く重いため、ランドセルやバッグに入りきれないこともあるようです。また、全教科一学年で 30 冊以上になることもあり、家庭での置き場に困るという話も聞きます。相談と調整が必要です。

◇ 弱視児童生徒のニーズは多様です。適正な文字サイズを判断するための検査が必要です。

⇒ 文字が大きければ大きいほど読みやすいわけではなく、見え方に応じた読みやすい字の大きさがあります。発達段階が進むと、読書効率最大となる文字サイズが徐々に小さくなるという調査結果もある一方、進行性眼疾患等で必要な文字サイズが大きくなる場合もあります。検査についても、盲学校に御相談ください。

◇ 高等学校段階では、拡大教科書が需要に追いついていない現状があります。

⇒ 高等学校の教科・科目が多岐にわたることもあり、小中学校のように整備されていません。また、非常に高価で、有償です。そのため、弱視レンズや ICT 機器等を活用するなどして、自らの力で効率的に文字処理等を行うことができるような力を育てる指導も、義務教育段階から必要です。

今回は、主に拡大教科書について確認しました。弱視児童生徒のニーズの多様化を踏まえ、教材・教具の準備と活用の在り方について、再考し、実践するきっかけにさせていただけると幸いです。文部科学省(2020)「特別支援学校(視覚障害)小学部点字教科書の編集資料」や「教科用拡大図書の標準的な規格の策定等(平成20年12月25日 文部科学大臣決定平成22年1月改正)」、「『拡大教科書』作成マニュアル(拡大教科書作成へのアプローチ)」国立特殊教育総合研究所(平成17年 ジアース教育新社)などには、視覚障害児の実態を把握し、教材・教具を選んだり、自作したりする際に、参考になる視点が記されています。目を通したい資料です。



引用・参考文献

- ・ 文部科学省(2009)「拡大教科書普及推進会議第二次報告」
- ・ 小林秀之(2023)「視覚障害教育における教材・教具」戸戸和成他監修「特別支援教育のエッセンス 視覚障害教育の基本と実践」慶應義塾大学出版会、53-57頁

佐賀県立盲学校

電話 (0952) 23-4672

FAX (0952) 25-7044

代表メール mougakkou@education.saga.jp

お気軽に御連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。